

日頃より、皆様の日々の活動に厚くお礼申し上げます。本日は【活動時における災害時・緊急事態の対応】と【活動時の安全・衛生面に関する対応方法】についての研修です。
研修をすることにより、咄嗟の判断のたすけになれば良いと考えます。宜しくお願い致します。

活動時における災害時・緊急事態の対応と 活動時の安全・衛生面に関する対応方法



令和7年11月26日(水) ラポール研修

■ 災害時対応マニュアル

1.基本方針

利用者と介護職員双方の **安全を最優先**

災害時は状況に応じて **サービスを中断**
変更する場合あり

地域の避難指示や行政の情報を優先
して行動する

2.事業所への連絡事項

- ・利用者の安否、避難状況、
介護の継続可否を速やかに報告
- ・災害の規模によっては、サービス
提供の一時中止・変更の判断あり
- ・事業所からの指示に従う

3.災害別初動対応

火災発生時



- ・まず自分と利用者の安全を確保
- ・119番に通報
- ・初期消火が可能なら消火器で対応
- ・避難経路を確保し、利用者を安全な場所へ
- ・避難誘導
- ・初期消火が可能なら消火器で対応
- ・常用薬・必要物品を可能な範囲で持ち出す

地震発生時



- ・揺れている間は、テーブル下や家具から離れた場所で頭を守る
- ・揺れが収まったら利用者の安全を確認
(怪我・閉じ込めなど)
- ・家屋の倒壊・火災・ガス漏れ等を確認
- ・避難が必要な場合は近隣住民
消防に応援を依頼

⚡ 停電・断水時

- ・ ライト・携帯バッテリーを活用
- ・ 医療機器（酸素、吸引器など）を使用中の場合は予備電源を確認
- ・ 水分・食料の備蓄を確認し、不足時は家族・自治体に連絡



🌀 風水害・土砂災害時

- ・ テレビ・ラジオ・防災アプリ等で避難情報を確認
- ・ 警戒レベル3以上が出たら利用者家族へ避難を促す
- ・ 自力で避難困難な場合は、消防自治体に連絡
- ・ 必要物品を持って指定避難所や福祉避難所へ移動



災害時チェックリスト（ヘルパー用）

出勤前

- 気象警報・避難情報の確認
- 事業所からの指示を確認

利用者宅に到着時

- 利用者の安否確認
- 室内外の危険箇所を確認
- 避難情報・避難経路を確認

災害発生時

- まず自分と利用者の安全確保
- 110番や消防へ通報（必要時）
- 利用者を避難誘導（薬・介護用品を持参できる範囲で）
- 事業所・家族連絡

災害後

- 利用者の体調・ケガの有無を確認
- 食料・水・医療機器の状況を確認
- 事業所へ報告し、サービス継続可否を相談



LLT介護サービスセンター

電話 045-476-0606
住所 横浜市港北区新横浜2-7-20

外出時災害にあった場合の連絡方法

[災害発生]



[安全確保]



[状況確認]



[連絡手段確認]

携帯・スマホOK → 事業所（家族・GH）に連絡



災害用伝言板に登録 『web171.jp』

携帯・スマホNG → 公衆電話 / 避難所 / 警察・消防



[状況・支援内容を伝える]



[必要に応じて避難]



↑【実際の物とは違います。】

LLT介護サービスセンター

電話 045-476-0606

住所 横浜市港北区新横浜2-7-20

NKY新横浜ビル7階

障がい者 活動時の安全・衛生面に関する対応

1. 体調管理の徹底

活動前に体温測定や体調の確認（眠気・食欲・疲労など）を行う。

体調不良が見られる場合は無理をさせず、休息や医療機関への相談を優先する。

定期的に本人や支援者間で健康状態を共有する



2. 気温や天候への配慮

- ・暑い時期は熱中症対策として、こまめな水分・塩分補給を促す
- ・涼しい服装・帽子の着用、日陰での休憩を確保する。
- ・冬場は防寒対策を徹底し、低体温症を防ぐ。
- ・室内活動でも換気・湿度管理を行う。



3. 衛生面での工夫



- ・ 手洗い・うがい・手指消毒を習慣化する。
- ・ 食事・休憩スペースを清潔に保つ。
- ・ 使用器具（車椅子・歩行器・道具など）は定期的に消毒・点検する。



4. 活動内容・負担の調整

- ・ 障害の特性や体力に合わせて、無理のない活動・役割分担を行う。
- ・ 必要に応じて休憩時間を多めに設定する。
- ・ 安全確保のためにスタッフのサポート体制を整える。



★まとめ

障がい者の活動時には【体調変化に早く気付くこと】【無理をさせない環境づくり】が最も重要。安全と衛生を確保することは、本人の安心と活動の継続につながります。

● 緊急時対応・連絡方法

📞 状況確認（事務所に連絡）



☑ 意識・呼吸の有無を確認



🚒 意識なし／呼吸なし → 119番通報（事務所から） → 心肺蘇生・AED

（119番通報は事前に決めておく）

● 胸痛・呼吸困難・大量出血・骨折の疑い → 事務所に連絡（119番通報） → 応急処置

（119番通報は事前に決めておく）

● 発熱・体調不良（軽度）



☎ 事業所への連絡 →（ケアマネ・主治医・家族）



📄 記録・報告



研修お疲れ様でした。

今回の研修は啾嗟の判断が重要になります。いつ起きるか分からない事に向き合うのはとても

大変な事だと思います。皆様の命・利用者様の命を少しでも守れるように参考にして下さい。

